

認定講習受講上の注意

1 日程及び講習時間

- (1) 遅刻・早退した場合は、原則として欠講扱いとなるので、日程及び時間割をよく確認すること。
- (2) 講習最終日は、講座によって時間割及び講習の終了時間が異なるので留意すること。
- (3) 時間割は、都合により変更される場合があるので、講師の指示に従うこと。

2 会場

次の4会場で実施するので、各自「受講票」により確認すること。

- ・福岡県教育センター 糟屋郡篠栗町高田268
- ・福岡教育大学 宗像市赤間文教町1番1号
- ・中村学園大学 福岡市城南区別府5丁目7番1号
- ・福岡女学院大学 福岡市南区臼佐3丁目42番1号

3 受付等について

- (1) 受付は、各講義室前にて1日目の8時45分から9時05分までの間に行うこと。その際、「受講票」を提出すること。
- (2) 「受講票」の受講番号が、出席番号及び座席番号になっているので、受付で提出前に確認しておくこと。

4 受講上の注意

- (1) 必ずしも希望科目が受講科目となっていないので、「受講票」の科目を確認すること。
- (2) 「受講票」は必ず原本を持参すること。
- (3) 出席簿に必ず署名又は押印を持参すること。出席の確認は、講習期間中毎日、午前・午後の2回行う。(ただし、実技等を伴わない科目については、最終日は午前中のみ行う。)
- (4) やむを得ない事情で受講できない場合は、学校長に連絡し、校長は下記の連絡先に電話連絡の上、別紙「欠講届」を提出すること。
- (5) 教育職員として研修を受けるにふさわしい服装、態度で受講すること。
※講義中は空調を使用しますので、各自服装で調節すること。
- (6) 実技等を伴う科目については、事故、けが等がないよう注意すること。
- (7) 講義内容の録音及び写真撮影等は原則禁止とするが、身体的な理由等により必要な場合は、必ず事前に講師の了解を得ること。
- (8) 朝検温やマスク着用など新型コロナウイルス感染症感染防止対策に努めること。

5 単位の認定について

- (1) 単位は、出席状況と試験、レポート等の成績により合格と判定された者に授与する。
- (2) 試験等の成績は、可、不可とし、不可は不合格とする。
- (3) 2日間を通じて、理由のいかんに関わらず、講義・演習それぞれの時数の5分の4以上の出席がなければ、不合格とする。新型コロナウイルス感染症拡大や台風等の不可抗力な要因により講習を中止した場合も同様の取り扱いとする。講習の延期・再講習は行わない。

6 自家用車の使用について

- (1) 大学へ自家用車の乗り入れを禁止する。ただし、福岡教育大学においては、受講者の身体的理由により許可することがある。希望者は学校長を通じて下記の連絡先に連絡し、指示を受けること。なお、近隣の店舗や公園への駐車は絶対に行わないこと。発見次第、受講取消しの上、職免で受講している者にとっては職免自体が取り消されること。
※福岡県教育センターは自家用車の乗り入れ可。(事前連絡等不要)

7 その他

- (1) 受講決定通知後、周知事項がある場合はホームページに掲載するため、**必ず講習受講前に確認すること。**
- (2) **認定講習は免許状更新講習とは無関係であること。**
- (3) 講習会場においては受講者の電話呼出しは行わないので、会場へは電話しないこと。緊急の場合は下記の連絡先に連絡すること。
- (4) 弁当等のゴミは各自で持ち帰り、各会場内にあるゴミ箱には捨てないこと。
- (5) **新型コロナウイルス感染症拡大や台風等により講習を中止する場合は福岡県教育庁教職員課のホームページ (<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/ninnteikoushuu.html>) で掲示するため、各自で確認すること。**

時 間 割

日 程	第1時限 9:15 ～10:00	第2時限 10:00 ～10:45	第3時限 10:55 ～11:40	第4時限 11:40 ～12:25	昼 食	第5時限 13:15 ～14:00	第6時限 14:00 ～14:45	第7時限 14:55 ～15:40	第8時限 15:40 ～16:25
1日目	講 習	講 習	講 習	講 習		講 習	講 習	講 習	講 習
2日目	講 習	講 習	講 習	講 習		講 習	講 習	講 習	試 験

※ 受付は、1日目8時45分から9時05分までに行うこと。

連 絡 先

〒812-8575 (住所不要)
福岡県教育庁教育総務部教職員課
TEL：092-643-3894 (管理免許係直通)